

指定管理者評価票

年度	令和5年度
担当部署	福祉部 高齢者福祉課 高齢者支援係

1 公の施設

施設名称	瑞穂町シルバーワークプラザ				
所在地	瑞穂町大字二本木924番地1				
施設概要	敷地面積 2,488.70㎡ 建築面積 802.82㎡ 延床面積 736.44㎡ (相談室、事務室、作業室、印刷室、会議室、車庫兼倉庫 外)				
設置年月日及び経過年数(導入時)	平成18年1月完成		導入後 18 年経過		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	公益社団法人瑞穂町シルバー人材センター			
	所在地	瑞穂町大字二本木924番地1			
指定管理期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	選定方法	非公募	利用料金制	なし
指定管理の目的及び求める効果	ワークプラザが高齢者の就業を促進し、高齢者の能力を活かした活力ある地域づくりに寄与するというワークプラザの設置理念に基づき、管理運営を行うことを目的とします。				
指定管理の業務内容	1 ワークプラザの管理運営に関すること 2 条例で規定されている設置目的を達成するための事業実施に関すること 3 その他町長が必要であると認める業務				

3 施設の利用状況

(単位：人)

利用状況(量)を示す指標名	前指定末 令和2年度	指定期間中の実績				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 一般利用者	111	232	424	317		
② 会員利用者	1,111	1,364	1,820	1,857		
③ 会員数	461	466	458	428		
④						

4 指定管理者の収支状況

会計方式

発生主義

(単位：円)

		前指定末 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収入	指定管理料	1,332,000	1,332,000	1,332,000	1,550,000		
	利用料金収入	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0		
	計	1,332,000	1,332,000	1,332,000	1,550,000		
支出	支出	2,428,414	2,553,933	1,485,401	1,378,971		
	うち修繕費	1,189,100	1,206,181	20,900	134,816		
	うち人件費	0	0	0	0		
	その他	1,239,314	1,347,752	1,464,501	1,244,155		

5 今年度の変更点

施設管理・改修に関する こと	令和3年度	施設に関する経年劣化が随所に出てきていたため、修繕を積極的に行った。
	令和4年度	定例的な通常修繕を行った。
	令和5年度	男子トイレの漏水修繕を行った。
	令和6年度	
	令和7年度	
事務改善及び効率化等に 関すること	令和3年度	委託費や諸経費の削減に努めた。
	令和4年度	経営努力によりシルバー受託事業に対する事務費率を8%→7%とした。
	令和5年度	電気料をはじめ各経費の削減に努めた。
	令和6年度	
	令和7年度	
利用状況に関すること	令和3年度	コロナ対策を講じた上で、諸会議の会場として活用した。
	令和4年度	コロナ対策を講じた上で、会員向けイベントや諸会議を開催した。
	令和5年度	会員向けイベントや諸会議を前年度より多く開催した。
	令和6年度	
	令和7年度	

6 経費比較（前指定末と指定後）

（単位：円）

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
算定	指定後	1,332,000	1,332,000	1,550,000		
	前指定末（令和2年度）	1,332,000	1,332,000	1,332,000		
	比較	0	0	218,000		
実経費	指定後	1,332,000	1,332,000	1,550,000		
	前指定末（令和2年度）	1,332,000	1,332,000	1,332,000		
	比較	0	0	218,000		

※実経費では、「町職員人件費」及び「物品提供金額」を除外

7 個別評価

評価ランク		評価内容
良い	5	協定等を遵守し、仕様に沿った管理であった。
やや良い	4	協定等を遵守し、おおむね仕様に沿った管理であった。
普通	3	協定等をほぼ遵守し、おおむね仕様に沿った管理であった。
やや悪い	2	協定等をほぼ遵守し、おおむね仕様に沿った管理であったが、一部に課題があった。
悪い	1	協定等を遵守できず、仕様に沿った管理ができなかった。

評価項目		評価の着眼点	評価	管理者評価理由	評価	担当者評価理由
業務評価指標	協定書・仕様書で示した事項	協定書・仕様書で示した事項が適切に履行されているか。 ・条例で示した開館日数と実開館日数は適切かなど	5	高齢者の就業の拠点として事業運営を行い、開館日数等も協定等を遵守し仕様に沿った管理を行った。	5	開館日数等は協定書を遵守し、仕様に沿った管理であった。
	維持管理状態	維持管理の状態が適切か。など	5	施設の経年劣化等により修繕が必要な場合は、適宜確認の上予算の範囲内で修繕を行った。	5	修繕が必要な場合は、修繕を行い、適切な管理であった。
インプット指標	行政資源投入量	指定管理料の増減の状況は。指定管理料は適正か など	5	前年度はエネルギー価格が高騰したことから令和5年度は指定管理委託料が増額となり、管理に要する経費を委託料の範囲内で賄うことができた。また、管理に係る修繕を実施できた。	5	指定管理委託料については、協議して決定し、適正であった。
	職員投入及び物品提供の状況	職員投入及び物品提供の状況は。 ・町職員の関与や提供物資等は適切か など	4	適切な職員投入及び物品提供状況である。	4	町職員は、広報の掲載支援等を行っている。また、必要な場合には、随時協議し、適切な状況であった。
アウトプット指標	利用者数の状況（事業の活動量、活動実績）	事業計画どおりの利用状況になっているか。 ・利用者は事業計画どおりか（環境の変化など外部要因考慮） など 利用者の満足度を得られているか。 ・職員の接客態度、利用条件等は適切か など	4	会員及び来館者に安心して利用していただけるよう、必要な修繕の実施や清掃等の環境整備を行い、入館対応を行った。職員についても適宜研修を受講し、待遇等の向上に努めている。	3	利用者数については、微減となった。職員については、研修で待遇等の向上に努め、町に苦情等は無かった。
	施設の稼働状況（稼働日数・貸し出し日数）	行政と連携を図り施設の目的を達成しているか。 ・施設の設置目的を達成しているか など	4	おおむね達成している。	4	高齢者の就業促進に取り組み、おおむね設置目的を達成している。
	利用料収入の状況	事業計画どおりのサービスが提供されているか。 ・事業の計画、実施、成果は計画どおりか。 ・営業努力の状況は認められるか など	4	施設利用に対する利用料は設けておらず、シルバー事業としての経営努力により自主財源の確保に努めた。	4	事業計画に沿って事業を実施している。シルバー事業により、自主財源の確保に努めた。
業務収支	収支のバランスが適切か。 ・経営状況は安定しているか など	4	令和5年度はインボイス制度の開始により納税額が大幅に増加し、経営成績としても赤字決算となった。令和6年度はインボイス制度に対応した納税のための財源を確保していきたい。	3	令和5年度は、インボイス制度の影響により、赤字決算となった。令和6年度は、財源の確保等に努める必要がある。	
アウトカム指標	利用者の利便性の改善	利用者の利便性向上のため、どのような努力をおこなっているか。 ・利用者の意向反映について、適切に改善策が講じられているか など	3	シルバー事業について、令和4年度は会員アンケートを実施したことから、今後は発注者を対象としたアンケートの実施が必要と考えている。施設利用の利便性については意見箱を設置しているが、当年度は特に意見なし。	3	施設利用についても意見箱を設置し、ニーズ把握に努めているが、アンケート等により、更なるニーズ把握に努める必要がある。
	プログラム等質の改善	施設の活用や事業への創意工夫はどのようなことを行っているか。 など	4	会員向けイベントの開催（映画上映会・ポッチャ等）や諸会議の開催、網戸・障子張替作業及び封入作業、刃物研ぎ作業等に使用している。	4	令和5年度は、通年で映画上映会やポッチャ等の会員向けイベントを開催した。また、シルバーマルシェを開催し、施設活用を図っている。
	利用者の満足度の状況	モニタリング（利用者の満足度）はどのようなことをおこなっているか。など	3	施設に意見箱の設置をしているが、当年度は特に意見はなかった。現状では利用者アンケートについて実施はしていない。	3	施設利用についての意見箱を設置し、ニーズ把握に努めている。アンケート等により、更なるニーズ把握に努める必要がある。
遵法検査	遵法検査の状況	法定検査及び必要な検査並びに東京都や町の監査は適切におこなわれているか。など	5	補助金等を交付されている当センターでは、東京労働局や東京都産業労働局等より収支や経理事務について適時監査を受けている。	5	補助金の申請や実績報告での状況確認や経理について監査が適切に行われている。また、東京都の検査等により、適切に監査が行われている。
総括	経費比較（前指定末と指定後における町支出の比較）	町職員の関与は適切か ・経費の状況は適正か。など	5	補助金等を交付されている当センターでは、経費の管理を適正に行い、大きな支出が予想されるものについては町職員へ相談する等対応している。	4	収支のバランスを適正化するために、前指定末と比較し、指定管理委託料は増額となっている。町職員は、必要な場合には、随時協議し、適切な状況である。